**令和５年度第１回　品川区地域自立支援協議会　議事要旨**

〇日　　時：令和５年７月３１日（月）午後２時３０分から

〇会　　場：品川介護福祉専門学校　５階特別講習室

〇出席委員：曽根直樹（会長）、篁　倫子、吉澤利恵、木下美和、佐野　正、

中村理恵、杉本伸久、八束嗣也、松木利彰、内藤ちひろ、

浅野　優、堂本一朗、藤田順子、岡戸良雄、水江知子、

伊藤美佐、島崎妙子、佐藤直子、菊地絵里子、大胡田誠、

三輪雄幸、伏見敏博、庄田 洋

〇欠席委員：山脇恵理、松井栄人、紙子達子

**１　品川区地域自立支援協議会**

1. **令和５年度品川区地域自立支援協議会について（概要、スケジュール）**

**〇事務局**

　資料１－１の説明。１の設置目的および内容について、品川区の障害児者等への支援体制の充実を図るため、障害者総合支援法第８９条の３に基づく品川区地域自立支援協議会を設置。協議会は、関係機関の方々が相互の連携を図り、地域における障害児者等への支援体制に関する課題について情報共有し、地域の実情に応じた支援について協議する。

協議会の検討事項は、（１）地域の相談支援、（２）地域の関係機関との連携、（３）地域における障害児者等への支援にあたっての課題についての情報共有、（４）地域の実情に応じた支援体制、（５）権利擁護の推進についてとなる。

　資料１－２の説明。品川区地域自立支援協議会の体系は、大まかに３つの組織で構成。１つ目は全体会。専門部会で検討されたことについて、報告を受け、情報共有する場で、年に３回開催の予定。

　２つ目は専門部会。課題に応じて、障害児者サービスに関わる関係機関が参画し、具体的に個々の課題を検討する場で、各部会は年に３回開催の予定。本年度の専門部会は、子ども支援部会、相談支援部会、就労支援部会の３つ。各部会では部会長を中心に検討する。部会長は、子ども支援部会は品川区旗の台障害児者相談支援センター長に、相談支援部会は品川区東品川障害者相談支援センター長に、そして就労支援部会は品川区立発達障害者支援施設長にお願いしている。

３つ目として運営会議があり、各専門部会長と障害者支援課が、会長・副会長と相談しながら全体会や専門部会について調整する場で、必要に応じて随時開催。

　資料１－３の説明。全体会は第２回目を１１月に、第３回目を２月に開催予定。

**〇会長**

　報告を受けての質問や意見をお願いします。ないようですので私から一つ。現在この会議へ当事者として御参加いただいているのは聴覚障害の方、視覚障害の方、身体障害者の方で、知的精神については家族会の方。近年の傾向として御家族と当事者は立場が違うということから、御本人が直接参加して、意見を言っていただくことが非常に重要だと言われている。その点について、品川区として検討した結果を教えていただけないでしょうか。

**〇事務局**

当事者参加については、品川区でも重点的に進めており、計画策定委員会でも当事者の方に参加していただいている。本協議会は、メンバーも多く、参加が難しいと思っている。

　また、本協議会も今後児童発達支援センターの機能強化や児童福祉法の改正があることから、前回より子ども関係の方を増やしている。当事者の方の参加は重要で、家族の方からも意見をいただけるとありがたいと思う。

**〇会長**

　家族から意見をもらう理由は何でしょうか。

**〇事務局**

　本協議会には、７つの障害者団体の代表の方が出ているが、そのうち半分ぐらいが当事者の方で、半分ぐらいが家族の団体という構成になっている。家族以上に当事者の方が参加したほうがいいということであれば、それを団体のほうから提案いただく形ができるでしょうか。皆様、いかがでしょうか。

**〇会長**

家族の団体の方、意見はいかがでしょうか。

**〇委員**

　私どもは精神障害者の家族会をしている。精神の場合、年輪の会という当事者会が別にあり、私どものかもめ会よりも古くから活動をしている。当事者会の人に聞いてみないと分からないが、家族と必ずしもコミュニケーションがいい状況と言えない精神障害者の方もいるので、お誘いすればいろいろ発言したいことがあるかと思う。

**〇会長**

　そうすると、参加できるのであれば参加したほうがいいという意見でよろしいでしょうか。

**〇委員**

そうです。

**〇委員**

知的障害者の場合、本人がここに来て分かるかどうか不安がある。いきなりここに来て参加しても、少しかわいそうな気がする。東京都手をつなぐ育成会の総会で本人発表の場があるが、とても盛り上がるし、本人の意見は大変参考になる。

親は先回りしていいように考えてしまっているが、本人は、実はここは行きたくなかったなどいろいろあるので、うまく引き出していただけるような土壌ができてから参加させていただきたいと思う。

**〇会長**

　やや今も先回りしたような意見をいただいたような印象が私にはある。

　私は今年度から東京都の自立支援協議会に副会長で参加しているが、こちらのほうは全体会に知的障害の方が２人入っている。もちろん精神障害の当事者の方も入っている。東京都の自立支援協議会全体でも当事者参画をもっと進めていこうとしている。ぜひ品川区でも御検討いただいて、むしろやってみてどうするかを考えるというスタンスで、お考えいただけるとありがたいと思うが、いかがでしょうか。

**〇委員**

　私自身、うまく言えるか、分かるよう説明ができるかといった自信はあまりないが、今、私どもの会も本人に、当事者の方に分かるようなアンケートをしたいと準備を進めているところですので、頑張ります。

**〇会長**

　ぜひお願いします。

**〇委員**

私ども重症児を守る会は、寝たきり、それから重度の知的、言葉すら出せない方がいる。知的だけの方もいるが障害が相当重い。「はい」などの返事はできる方が何人かいるが、こういった場所に出られることはなく、この会が出来たときからこういう形で親が出ている。

**〇会長**

　本人がいらっしゃるだけで議論の方向が変わったということは私もしばしば経験している。発言できるから価値があるというようにだけ考えなくてもいいと思う。ぜひ前向きに御検討下さい。

**〇会長**

　あとはいかがでしょうか。

**〇委員**

専門部会を増やして、例えば近づいてきている大震災などに対する専門部会があったらいいと思う。皆さんの意見も伺いたい。

**〇会長**

災害の関係では、障害という分野ではなく、区民全体で災害対応をどうするかといった検討の中に、災害時要援護者に対して特別な支援をどうするかという個別の災害支援計画があるというのが私の認識であるが、事務局から何かコメントはあるでしょうか。

**〇事務局**

　災害時の個別避難計画の実行は、障害者の方についても相談支援事業所に委託して、相談支援員が一人ずつ個別計画をつくることで今進行している最中。部会として増やすとなると、具体的に何をやるのか、防災課との連携はどうするのかといった様々な課題を整理する必要があると思う。災害時の支援は具体的に進んでいる状態であるので、それ以上に何か検討したいことがあればお話しいただき、ここの部会が適切なのか、それとも行政が今町会と防災区民組織とも一緒にやっている場に持っていったほうがいいのか、その辺は整理する必要があると思う。

**〇委員**

　３.１１のときに障害者の災害での死亡率が健常者の２倍であったということがはっきりしている。全体で１０％近くいる高齢者はもちろん、幼児や妊産婦といったそれぞれの特性に応じた避難計画などがあるのはいいと思うが、例えば重症の人たちに関しては専門部会的な検討があって、かつ防災課とある程度話ができるような部会があるといいと思う。この間も障害者の人たちの災害に対するアンケートが防災課から来た。こういったところから徐々に進めていっていただきたいが、もう少しスピードが欲しいと思う。

**〇委員**

今、防災やその他の問題で部会を設置したらどうかという話が出た。私は少しおかしいと思う。それは、支援法で検討事項が決められており、資料１－１を見ると（１）から（５）まで挙げられている。この範囲以外の防災等については福祉計画で出てくるから、そこで議論をすればいい。問題があればそこで解決していただければよいと思う。

**〇事務局**

専門部会の設置の範囲は、資料１－１にあるとおり検討事項として幅が広い。様々な課題は非常に多くあるが、防災は区の中でも具体的に対策が始まっている。テーマはその時でかわっていくものと考えている。

**〇会長**

テーマは柔軟に対応するということであるが、同じことを重複して別々の会議で話し合うと非効率になるし、この会議のキャパシティも考えなくてはいけない。そういう観点からなるべく絞り込んだ形で部会を設定していきたいと思う。

協議会の中で専門部会が必要ということになれば、また検討していただくということで、今日は御意見として伺っておく。

■**専門部会からの報告について**

**（１）相談支援部会**

**〇委員**

　資料２－１を説明。第１回相談支援部会を令和５年７月１８日に開催。

　概要の１番、地域自立支援協議会および相談支援部会について。地域自立支援協議会の設置目的、今年度のスケジュール、相談支援部会の位置付けを確認。

　２番、地域生活移行に関する調査について。障害者支援施設入所者の地域生活移行に関するニーズ調査について、回答の状況、概要、地域移行に関する意向・可否の集計結果について説明。

　地域移行に向けた取り組みについては、「本人が地域移行に前向きであるケース」、「家族・相談員・施設職員が地域移行に前向きなケース」、「相談員・施設職員が地域移行に前向きなケース」を基本として、直近の状況を加味しながら、本人の意思決定支援や家族の意向調査も併せて行っていく。また実績を重ねていく中で、地域移行に向けた課題の集約も行っていく。

　資料２－２障害者支援施設入所者の地域生活移行に関するニーズ調査の集計結果を説明。（１）回答状況、２７４名中２２９名の回答。（２）概要、２２９名の内訳は資料のとおり。（３）地域移行に関する意向・可否の集計結果。本人が違うところで暮らしたいと思っている方は１から８まで合わせて１９名。１９名のうち品川区に住みたい方は１２名、品川区以外の選択肢も回答した重複回答の方は３名。

　（４）地域移行に向けた取り組みについて。①取り組みの方法について、本人が希望している１９名、１～８の方をまず取り組む。この中で５から８の方は家族の意向確認がまだできていないため、家族の意向調査から取り組みを始めていく。

　本人の意思表出困難と回答があり、相談員や施設職員が可能と判断している方については、引き続き意思決定支援を行いながら取り組みを進める。この中には、既にグループホームや高齢者施設へ移行調整中のケースが複数ある。

　②取り組みの中心となる支援者について。区内の相談支援事業所が担当している方は、引き続き区内の相談支援専門員が中心となって取り組み、区外相談支援事業所が担当している方は、区のケースワーカーから担当相談支援専門員へ働きかけを行い、協働して取り組みを進める。

　③地域課題の整理に向けて。令和５年度は実績を重ねながら、地域移行に際しての課題を集約する。

　以上が２の地域生活移行に関する調査。

　概要の３番、今後の取り組みについて。令和５年度はひきこもり支援について取り組む。次回、９月の検討課題としては事例検討を進め地域課題を抽出し、実際に支援を行っている支援機関の方から意見を伺い、ひきこもりケースに対してのアプローチ手法や活用できるサービス、予防としてのひきこもり対策などについて進めていく。

**〇会長**

地域移行を希望する方が、前回の報告では３人だったが、今回は１９人と大幅に増加し、非常に成果があったと思うがいかがでしょうか。

**〇委員**

ニーズ調査の（３）であるが、この中の１番は、本人も家族も相談員も皆さん○の方が２人。ぜひとも地域移行してもらいたいと思う。また１３番は、家族も本人も特に希望していないが支援員は〇、そういうケースが３３名もおりびっくりした。この点はどのように思っているのか。

**〇委員**

この中には家族の意向が取れなかった方も入っているため、まずは家族の意向確認を進める。本人に関しては、日々関わっている方たちが大丈夫という話が出ているのであれば、本人にどういう形で体験の場としてイメージを持っていただくのか、説明をどんな形で進めていくのかについては、これからの課題になると思う。

**〇委員**

　同じくニーズ調査の（３）について、×の説明に「回答なし」などが書いてあり、項目としては分かったが、内容について気になった。例えば家族も本人も○をつけている一方で相談員と施設職員が×をつけている。なぜ駄目なのか気になるので、その理由がもし分かれば教えていただきたい。

**〇委員**

アンケートの調査票の選択肢が、「現状でも可能」、「本人、家族の気持ちが固まったら可能」、「サービス提供の内容や社会資源の整備次第で可能」、「困難」、「分からない」となっており、×になった理由を具体的に書く欄がない。

今後、本人が希望している１９名の方を中心に取り組んでいくが、同時にこのアンケートの分析もやっていきたいと思う。今の段階では具体的な内容は回答できない。

**〇会長**

地域移行に向けた課題を今年度は集約していくという説明があったが、具体的にはどういうことをするのでしょうか。

**〇委員**

本年度１回目の部会では、地域移行を１から８のまず本人が希望する方から取り組むことになっている。地域課題については、このような取り組みを行いながら整理していく。今のところ部会の中で意見は出ていない。

**〇会長**

地域課題の整理はもちろん必要だと思うが、まず希望している人たちに対して具体的にアプローチしていくことが必要。いつまでに何をやるのかというスケジュールはどうなっているのか。

**〇委員**

スケジュールは具体的になっていないが、１番の全員が○をつけている方については既に取り組んでいる。取り組みの状況は９月の部会の中で確認して、次回の協議会の場で具体的に皆さんに話せるようにしたいと思う。

**〇会長**

調査して本人の意向が上がってきている、あるいは本人の意向が確認できないが、支援者の方たちは地域移行ができると判断している、その辺を中心に取り組んでいこうという話だと思う。それをいつまでに何をやるかということを次の部会のときに決めていただいて、次の協議会のときに御報告いただいてよろしいでしょうか。

**〇委員**

分かりました。

**〇会長**

加えて、既に動いているものについては経過を教えていただきたい。せっかく調査して、その後何もアクションがないというのは一番よくないと思う。ぜひ具体的な取り組みに結びつけていただきたいと思うが、よろしいでしょうか。

**〇委員**

はい、大丈夫です。

**〇会長**

ほかにいかがでしょうか。本年度はひきこもり支援を中心に取り組みたいとの説明があったが、何か意見のある方はいらっしゃいますか。

私の大学で外部向けのオンライン研修を行っている。本年度テーマにしたのはひきこもり支援。その中で本人、家族の話を聞いたが目からうろこが落ちる思いがした。また東京都が家族会とタイアップして、当事者の方も入ってリーフレットを作った。これを読むと、ひきこもりの方への支援の基本とはこういうことなんだととても胸に落ちる内容だった。参考になると思うので、ぜひ読んでいただきたい。

**〇委員**

　区内に視覚障害を持ちながら、どこともつながれずに孤独に生活している方はまだまだいると推測している。ただ問題は、そういう方がどこにいるのか分からなくて、手が差し伸べられないという点である。我々視覚障害者は、当事者団体としても様々な方法で仲間をみんなで元気にしたいという思いがあるので、ぜひ当事者団体も含めた形でのひきこもり支援を御検討いただければと思っている。

**〇会長**

ぜひタイアップして進めていただきたいと思う。当事者の方にお会いしたときは、とにかく外に出られることを目標にしないでほしいと言っていた。家の中で本当に充電が切れている状態で、エネルギーを蓄えているところだから、少し時間をかけて見守ってほしいということを聞いた。そういったスタンスも共有しながら当事者の方たちと一緒に進めていただきたいと思う。

**〇委員**

ニーズ調査（３）の地域移行に関することで、５番目の本人が○、家族が×、相談員が○、施設職員も○の方が７人いるが、こちらの方については一度家族とも話し合ってみて、可能ならば何か方法があると思うが、いかがでしょうか。

**〇委員**

この調査のときに家族の意向が確認できていない方も含まれているので、改めて家族にも説明と意向の確認を行っていく。

　補足すると、今回の調査対象の２７４名の方は平均年齢が５４.２９歳。最高年齢の方が８８歳、最年少の方が１９歳と幅広いため、中には家族がいない、家族がいても地域移行については考えにくい状況の方もいる。

**〇委員**

例えば精神障害者の場合、施設に入所している方は少ないが、その代わり施設入所を１回してしまうと、一歩間違うと社会的入所になる可能性があり得るので、その辺の調査も併せてお願いしたい。

**〇会長**

この５番、家族が同意していない方に対して、どうアプローチしたらいいのでしょうか。

**〇委員**

家族は複雑な気持ちで入所させていると思う。決して素直に子どもを入所、手放したわけではない方が少なからずいると思うので、本人が帰ってきたいと言っているその表情や、言葉の力などを信じていただきたいということは話していただきたいと思う。

**〇会長**

実際に本人が、例えば体験利用を通じて、そこで生き生きと生活している姿を見ると、家族も気持ちが動くことがあると思うので、いろいろな対応を考えていただきたい。

1. **就労支援部会**

**〇委員**

資料３を説明。第１回就労支援部会を令和５年６月２６日に開催。

まず、１番目として今年度の地域自立支援協議会と就労支援部会について。設置目的や検討事項、今年度のスケジュールを確認。

　２番目に、地域自立支援協議会等の報告について。令和４年度の協議会、全体会の報告などを行った。２月に全体会で就労支援部会の報告内容について委員の皆様から多くの御意見を頂戴したので、議事要旨などを基にメンバーと共有。

　３番目に、超短時間就労促進事業の取り組みについて。事業の目的は、長時間の就労が難しい障害のある方のために短時間就労の機会を提供し、多様な働き方を実現すること。今年度の取り組みとしては、東京大学の先端科学技術センター（先端研）から事業スキームの提供を受けて、区内の就労環境の分析や事業スキームの理解に向けた連絡会及び研究会の実施を検討。

　６月１０日、先端研のシンポジウムに品川区の担当者と就労支援センターの職員と私も参加した。学びの機会を得ることができ、ほかの自治体の先行事例について学んだ。近くだと川崎市や港区、渋谷区。それから神戸市、岐阜市、いわき市などの先駆的な事例について勉強した。

　次に、６月２３日の先端研のワークショップは、品川区の担当者と障害者就労支援センターで参加した。障害のある方ができそうな仕事ありきではなくて、企業の部署内での困り事や取り組みたいことを挙げていただき、一連の仕事を細かく切り分けて構造化して、対象作業をピックアップすることが肝要であると学んだ。

　また、超短時間就労は品川区では障害のある方向けの施策と捉えられているが、障害に限らず様々な理由で働くことが困難な方に対して有効であって、多様な働き方の一つであると思われる。品川区においても、いろいろな働き方の可能性を広げる取り組みになると考えている。

　４番目に、ジョブサ品川区からの御案内。「商店街における福祉施設、製品の紹介イベントに関するお願い」について、ジョブサ品川区の立正大学との取り組みを御説明いただき、区内で何か連携して協力できることはないか協力依頼があった。

　この後、今年度に何回か商店街等での自主製品の販売会などの企画が予定されているので、就労支援部会のメンバーの中からも工賃向上や就労体験の場として企画に協働して取り組む事業所があると思う。今年度の全体会でも御報告させていただきたい。

　５番目は、グループワーク。２つのグループに分かれて課題等を共有して、意見交換を行った。

Ａグループは企業での就労をメインにした検討で、具体的な検討内容は資料に記載。コロナが５類に移行して、昨年度まではコロナ禍でのいろいろな課題等を検討していたが、コロナ禍が明けて、就労環境の変化や影響が出ている点などについて事前にアンケートを行い、意見交換を行った。大きくは３点あり、１つは利用者の抱える様々な問題への対応。２つ目は企業での就労に関する取り組みについての共有。３つ目は今後新設される予定の就労選択支援について、こちらはまだ具体的には共有されていないが、これらについて意見交換などを行い、よりよい支援に向けて情報共有を行った。

　次に、Ｂグループは就労継続支援の事業所のグループで、事業所で作成している製品等の紹介について、事前にアンケートを行い、意見交換を行った。

　主な意見としては、インターネット販売を検討してはどうか、共同で商品開発をしてはどうか、商店街などで地域との協働をしてはどうか、インスタグラム等のＳＮＳを活用してはどうかなどの意見が出された。詳細は資料に記載のとおり。

　このＢグループについては、今回の協議会までに工賃向上にむけたいろいろな検討を行ってきたが、事業所の枠を超えて、連携して取り組むプロジェクトチームを始動することになった。ふれあい作業所を中心として、７月１３日に第１回目のプロジェクトチーム、検討会が始動した。

　このプロジェクトチームは、区内の就労継続支援事業所Ａ型とＢ型、自立訓練事業所が連携して課題に取り組むことが目的。具体的な課題は工賃向上につながる取り組み、例えば自主製品の販売促進、販売方法など。それから、イベントへの出展、ウェブサイトの立ち上げ、区内事業所のネットワークの組織化などの課題を今後月１回くらい検討していく。これまで工賃向上について検討してきたが、事業所同士で連携、協働してより良い方向へ行こうということで取り組むこととなった。検討内容についてはまた全体会の中で御報告させていただく。

**〇会長**

　報告を受けての質問や意見をお願いします。

**〇委員**

　就労支援部会の議論の中では、公務部門での就労を増やしていくことは議論されているか。また、超短時間就労について、川崎市、渋谷区、港区などの成功事例があると伺ったが、品川区で導入する場合のヒントがあれば、共有していただきたい。

**〇委員**

　まず、公務部門の就労はこれまで検討していないが、もし検討したほうがよいのであれば、また持ち帰って部会で検討させていただく。

　２つ目の超短時間就労については、今年度新たに品川区の事業として取り組み始めたもので、これから事例を積み上げる予定。既に幾つかの事業所や企業で興味を持っているところもあるが、まだ事例はできていない。これから先行事例の川崎市などの事例を共有しながら、品川区に合った、品川区としてどのような形がいいのか検討していく段階。

**〇委員**

　公務部門の就労についてもぜひ検討の材料にしていただければと思っている。特に視覚障害者で言うと、マッサージの資格を持ちながら十分な仕事ができていない視覚障害者が多数いる。例えば公務部門でヘルスキーパーとして、職員や区民の皆さんの健康増進や疲労回復を図るといった形での就労等も検討していただければありがたい。

**〇委員**

　部会に持ち帰って検討させていただく。

**〇会長**

公務部門とはどういう部門のことを指すのでしょうか。

**〇事務局**

正規、非正規、会計年度任用職員などいろいろなものを含む。

**〇会長**

　要するに区役所として雇用して、先ほどの福利厚生的な仕事をしていただく。そうすると区のほうで何か回答いただける部分があれば、お聞きしたいと思う。

**〇事務局**

御提案いただいた公務部門での就労については、品川区として超短時間就労を今年度から区長をトップに推進している。今、区の中で障害者雇用といえば業務支援室があるが、それは会計年度任用職員の制度。そうではなく、短時間でも働ける方についても、人事と相談しながら今検討中。先ほどヘルスキーパーを御提案いただいたが、どういった仕事が公務部門として考えられるのかはこれからの検討課題。品川区に合った形で障害者の方も生きがいを持って働ける、そして私たちも働いてもらってよかったと思えるような、お互いがウィン・ウィンの関係であり得るような道を探っている。

**〇委員**

ヘルスキーパーは超短時間とは必ずしもリンクしないと思っている。超短時間は超短時間でぜひとも御検討いただきたいし、視覚障害者のヘルスキーパーはむしろ長時間働ける分野であるので、そちらはそちらでぜひ御検討いただければと思っている。

**〇会長**

超短時間就労、それからヘルスキーパーについても、部会と区役所のほうでぜひ連携してやっていただけたらと思う。

**〇委員**

　３番の超短時間就労促進事業の取組みで、「企業の部署内の困りごとや取り組みたいことを挙げてもらい、一連の仕事を細かく切り分けて構造化する」となっているが、具体的に誰がやるのか。

**〇委員**

　構造化を行うスタッフは、超短時間就労で働きたい方と受け入れ企業の方との間に入り、中間的に橋渡しをする立場。就労支援センターの職員が担うことになる。

**〇委員**

　精神障害の方は、超短時間就労にとても興味がある方が多く、４月以降問合せが多い。こういう方は、就労支援センターのほうへ紹介すればよいのでしょうか。

**〇委員**

　今後、就労支援センターで、就労支援部会のメンバーなどに対して、各施設で該当する方がいるかアンケートを取ることを検討している。準備が整い次第改めて共有したいと考えている。

**〇委員**

　超短時間就労は、区民の方、区内の事業所が限定か。精神障害者の方は幅広くいろいろな区を越えて事業所を使っている方が多くいるが、こういった方は対象となるのか。

**〇委員**

　区民の方であれば大丈夫。区内の事業所に通われている方、区内の方で区外の事業所に通われている方も可能。

**〇委員**

区外の事業所に通われている方へのアンケートはどう取るのか。

**〇委員**

　就労支援センターと相談して、なるべく広く取り込めるよう検討したいと思う。

**〇委員**

　６番のその他で、ジョブサ品川区より、東京医療保健大学と品川区医師会と協同で障害児を持つ親向けに性教育のプロジェクトを立ち上げたとある。これはとても大事なことだと思うが、部会の取り組みとして行っていくのか。

**〇委員**

部会の際の各事業所からの情報提供であり、ジョブサ品川が取り組む内容の発表があった。まだ途中段階で、具体的になったらまた共有すると聞いている。

**〇会長**

具体的になったら、協議会の場でも教えていただけたらと思う。

1. **子ども支援部会**

**〇委員**

　資料４を説明。令和５年７月７日に第１回の子ども支援部会を開催。

概要の１～３としては、自立支援協議会部会の設置目的とスケジュール、昨年度の取り組み内容を確認。

　４は今年度のテーマの検討。昨年度から教育と福祉の連携のテーマとして行ってきた「保育所等訪問支援」について、関係機関の方から状況報告を受け、連携していく上での課題を確認。まず、関係機関からの状況報告の①区側で把握している状況については、令和２年度から４年度までの保育所等訪問支援の利用実績数がかなり増えている。区側で把握している意見としては、開始前の保護者への説明の方法、現場での支援について保護者へのフィードバックの方法、相談支援を含めた関係機関の連携方法などがあり、厚生労働省の手引書を基に全員で確認を行った。具体例を挙げると、最初に保護者に説明する際に、学校や保育園にお子さんの様子を見に行きますよと軽い感じで説明をしてしまうと、支援を受けるための明確な目標や目的がなく保護者の方が利用申請を行うことがあるため、サービス内容の説明を事業所側も相談支援の相談員もしっかり行ってほしいと区からお願いがあり、出席者で共有した。

次に、②保育園・幼稚園・学校から聴取した意見について、現場の保育園、学校などの声を障害者支援課と保育課から聞いた。保育園などからは、「専門的なアドバイスを受ける機会が少なかったので参考になる」、「園での様子を把握できて保護者が満足している」といったプラスの意見がある一方、「アドバイスについて、もう少し裏づけの説明をしていただけるとありがたい」、「保護者、支援者、保育園の３者で支援方針が異なる」などマイナスの意見もあった。

また、相談支援事業所からは学校現場へのハードルの高さについても意見があった。学校にも既にいろいろな支援がある中で、さらに保育所等訪問支援がどのような立ち位置で入っていけばいいのか、難しさがあるという意見があった。

　続いて、事例を通して課題を幾つか出していただいた。４事例紹介してもらう中で、開始前の担当者会議は重要だということ、終了のタイミングの判断と保護者への説明の難しさが課題として感じられること、相談支援事業所を含めた関係機関の連携ができれば良いといった意見が上がった。

　今回、部会の中で区の障害者支援課、保育課、現場の声、また事例を通して関係機関が現状で感じていることを参加者で共有し、意見交換できたので、９月の２回目の部会では、今回上がった幾つかの課題を検討する予定。申請手順の整理、サービス開始前の担当者会議の開催、定期的なモニタリング、終了時の判断などについて、統一が必要なことはルールづくりを行いたいと思っている。

　さらに、５番その他の次回テーマに書いてあるが、学校における特別支援制度がどのように取り組まれているのか学校関係者の方に話していただきたいと思っている。

　そのほか、部会の今後の予定として、少し戻るが、４番の今年度のテーマ検討の（２）私立保育園長会での保育所等訪問支援の説明であるが、公立の保育園等については既に説明を行っているので、私立保育園の園長会での説明を１０月に行う予定。

　続いて、（３）今後検討したいテーマとして挙がった意見であるが、幾つか意見もいただいているので、こういった点も絡めながら部会を進めていきたいと思っている。

**〇会長**

次回の部会で、学校関係者から話を聞くという説明があったが、特別支援学校か通常の学校でしょうか。

**〇委員**

　これからの検討になるが、公立の学校、特別支援学校も可能であれば話を聞きたいと思っている。

**〇会長**

　特別支援学校の校長先生が来ているので、感想や意見があればお願いしてよろしいでしょうか。

**〇委員**

　都立の特別支援学校は、センター的機能という形で区立の小・中学校、高等学校にも特別支援教育の専門性を発揮して、お互いにお子さんたちによりよいものを返すことができるようにサービス提供をしている。情報共有しながら、品川区の小・中・高等学校、また就学前の方たちによいものを返せるような立場でありたいと思っている。

**〇会長**

　特別支援教育コーディネーターの方たちの動きは、保育所等訪問支援の方たちとの連携という点で出てくると思う。センター機能を持った学校の先生には、こういった機会を通じて連携していただけるといいと思う。

**〇委員**

保育所等訪問支援は移行に関する支援なのか、保育所での活動に対する支援も行っているのか。また、どのぐらいの頻度で保育所を訪ねるのか。

**〇委員**

両方の支援を行っている。訪問回数は基準としては月２回。

**〇委員**

対象となるお子さんは、障害の軽い、障害が疑われるお子さんから、障害者手帳を持っているお子さんまで、障害の重さは幅広いのか。

**〇委員**

そうです。手帳を持っているかどうかは関係ない。

**（４）その他**

**〇委員**

私どもは施設のほうで対応しているが、地域移行に関しては、施設の職員の意識を変えないといけないと思った。法人として地域の資源をいかにつくっていくかという立場にも立たないといけないと感じた。

**〇委員**

　私どもは就労継続支援Ｂ型の事業所をやっているが、東京都の平均工賃に今のところ達していないことを非常に危惧している。そういう中でも短時間就労を含めていろいろ勉強し、利用者の工賃の向上に早急に取り組みたいと思っている。

**〇委員**

障害児の部門は連携が足りないと思う。保育所等訪問支援に関しても、保護者、保育園、幼稚園、さらには放課後等デイサービスや相談支援事業者もいるが、一緒に話す機会がなかなかない。その辺りは支援員のほうで協力して、全体に底上げをしていく努力が必要だと思う。

**〇委員**

　ひきこもり支援について、今までは家族からの相談が多かったが、最近よく目立つのが、その家族がひきこもっているということ。そういう方へのアプローチ方法は、取り上げるかどうかを含めて、相談員に委ねられている部分がある。今後の部会で地域課題を抽出していく中で、見えない困り事ということも見つけていきたいと思っている。

**〇事務局**

　会議の記録については発言者に確認した後、議事要旨を作成して区のホームページに掲載。次回の開催は１１月頃を予定。どうぞよろしくお願いいたします。

【配布資料】

次第

資料１　品川区地域自立支援協議会について

資料２　相談支援部会報告書

資料３　就労支援部会報告書

資料４　子ども支援部会報告書